

徳島・香川・愛媛・高知 各労働局発表
平成 28 年 1 月 28 日 (木)
午後 2 時 解禁

【照会先】
徳島労働局労働基準部健康安全課
課長 松岡 和人
主任安全専門官 成川 修
(電話：088 - 652 - 9164)



四国 4 県の労働局がロゴマークを共有し 労働災害の撲滅をめざします！

徳島労働局（局長：^{いいのひろひと}飯野弘仁）、香川労働局（局長：^{ふじながよしき}藤永芳樹）、愛媛労働局（局長：^{あまのたかし}天野敬）、高知労働局（局長：^{いづののぶゆき}伊津野信之）では、第12次労働災害防止計画の目標である「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を実現するため、統一したロゴマーク^注を定め、労働災害の防止に向けた気運の向上を図るとともに、各労働局が策定した労働災害防止推進計画の取組を強力に推進します。

また、事業場に対し、ロゴマークを「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などの取組に積極的に活用してもらうことを推進します。
(ロゴマークは各労働局のホームページから無償でダウンロードできます。)

厚生労働省は、平成25年2月に労働災害を少しでも減らし、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するため、平成25年度を初年度として、5年間にわたり国が重点的に取り組む事項を定めた「労働災害防止計画」を策定しました（第12次労働災害防止計画）。

これを受け、全国の各労働局は局ごとに「労働災害防止推進計画」を定め、それぞれの施策を推進しています。

この労働災害防止推進計画は、それぞれの地域性を考慮して定められたことから、目標や手法が異なっていますが、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」の実現をめざして全ての関係者が取り組むことが必要となるものです。

このたび、四国 4 県の労働局では、第12次労働災害防止計画の後半に向けて、「Safe Work」をキャッチフレーズに、統一したロゴマークを定めました。これにより、「第12次労働災害防止計画」の目標達成をめざし、それぞれの同計画の後半の取組を実施することとします。

注： ロゴマークは、首都圏 4 労働局（埼玉、千葉、東京、神奈川）が使用しているものと同じデザインです。
「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関である ILO（国際労働機関）においても使用されるフレーズで、「K」の文字は、安全確認のための指差し呼称をする人物を模したものとしています。背景は「未来への架け橋」を虹をイメージしてデザインしたものです。

ロゴマーク



ロゴマーク使用取扱規程

発表日：平成28年1月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、四国の統一したロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(使用できる者)

第2条 労働災害防止活動の推進、事業場内外の安全意識の高揚等を目的とする場合に限り、何人もロゴマークを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- 一 四国の各労働局の品位を傷つけ又は傷つけるおそれのあるとき。
- 二 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれのあるとき。
- 三 法令又は公序良俗に反し又は反するおそれのあるとき。
- 四 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- 五 その他その使用が著しく不適當であるとき。

(違反等に対する取扱い)

第3条 使用者が、前条に定める事項を遵守しなかったとき、その他この規程に違反したときは、四国の各労働局長はその使用の差止めの請求又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行う。この場合、使用者は直ちに、その請求等に従わなければならない。

附則

この規程は、平成28年1月28日より施行する。

徳島労働局長、香川労働局長、愛媛労働局長、高知労働局長

(参考)

1 四国4県の労働局が平成28年度に予定している一斉取組

- ・「STOP! 転倒災害プロジェクト」四国一斉点検(6月)
- ・全国安全週間中に四国一斉の「安全衛生パトロール」
- ・年末年始の四国一斉の「安全衛生パトロール」

2 各局が平成28年度に予定している主な取組

徳島労働局

- ・全国安全週間説明会(6月中・県内全監督署)
- ・「全国安全週間」7月1日～7月7日(安全衛生パトロール等)
- ・「徳島産業安全衛生大会」7月5日(あわぎんホール)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「とくしま年末年始無災害運動」(安全衛生パトロール等)

香川労働局

- ・全国安全週間説明会(6月中・県内全監督署)
- ・「全国安全週間」7月1日～7月7日(香川産業安全衛生大会、安全衛生パトロール等)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「全国労働衛生週間」10月1日～10月7日(香川健康づくり推進セミナー等)
- ・「年末年始ゼロ災香川推進運動」(安全衛生パトロール等)

愛媛労働局

- ・毎月10日「えひめ建設安全の日」県下一斉パトロール(6月10日、11月10日)
- ・全国安全週間実施要綱説明会(6月中・県内全監督署)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間実施要綱説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「愛媛産業安全衛生大会」10月4日(松山市総合コミュニティセンター)
- ・「建設事業ノーダン運動」(1～3月)県下一斉パトロール:2月10日

高知労働局

- ・全国安全週間説明会(6月中・県内全監督署)
- ・「全国安全週間」7月1日～7月7日(各地区安全衛生大会、安全衛生パトロール等)
- ・職場の健康診断実施強化月間(9月中)
- ・全国労働衛生週間説明会(9月中・県内全監督署)
- ・「全国労働衛生週間」10月1日～10月7日(高知県産業安全衛生大会等)
- ・「ゼロ災高知年末年始無災害運動」(安全衛生パトロール等)